

市民パト・センだより

定期総会開催される！

今年度の定期総会は、5月27日、パトセン羽村の事務所で開催しました。

コロナ禍における開催のため、昨年度に引き続き出席者は理事等の代表者に限らせていただき、一般の正会員の皆様には、定款に定められた書面表決により、提出議案への賛否となりました。

お蔭をもちまして、議案全て原案どおり承認等、可決をいただきました。

令和2年度は、新型コロナウイルスの蔓延による緊急事態宣言の発令により、市から受託契約している青パト活動を一部中止したことから、仕様書にある深夜パトの実施回数を下回りましたが、パトロール活動全体では規定時間を超えることができました。

また、広報や啓発活動については、市や学校の行事が中止された影響や市民活動講座などの独自事業も中止としたことから、大きく活動が制約された一年でありました。

令和3年度は、新型コロナウイルスの早期の収束を願いながら、青パト、徒歩パト活動を主に、防犯と啓発等の活動にも力を入れていきます。

また、今年度は当法人の設立から10年の筋目の年となりますことから、周年事業等も計画しております。

引き続き、市民の皆さまの暖かいご支援、ご協力をよろしく申し上げます。

可決等された議案

議案第1号 令和2年度事業報告について

パトロール実施 青パト 428回 徒歩パト 277回

議案第2号 令和2年度収支決算について

特定非営利活動に係る事業会計(収入：10,103,482円、支出：9,430,043円)及び
その他事業会計(収入：228,207円、支出：228,207円)

議案第3号 役員を選任について

理事8人(再任5人、新任3人)、監事2人(再任)

議案第4号 令和3年度事業計画について

パトロール実施目標 青パト 480回 徒歩パト 240回

議案第5号 令和3年度収支予算について

特定非営利活動に係る事業会計(収入：10,054,000円、支出：11,354,000円)及び
その他事業会計(収入：130,000円、支出：130,000円)

役員を選任

理事 森 佳愛（再）、水嶋恵子（再）、菱田和子（再）、浦野正美（再）
並木 勲（再）、佐藤 悟（新）、加藤 進（新）、矢部 要（新）
監事 石井 勇（再）、志村洋忠（再）



新理事紹介

理事に選任されました「佐藤悟」です。法人化以前も含め、通算 8 年間防犯パトロール活動をしております。

知恵も回らず、たった一つの取り柄は体が丈夫なことで、使い走りや駒使いなど、心身の運動を兼ねて汗を流していきたいと思っております。

引き続き、法人が抱える課題や犯罪や問題等が起こりにくい環境を整えるため、会員の皆様や関係者の方々のご協力をいただきながら、微力ながら取り組んで参ります。

理事に選任されました「加藤進」です。平成 30 年からパトロール隊員として、青パトに乗車し活動させていただき、まだ経験が浅い身ではありますが、NPO 法人市民パトロールセンターの活動がこれまで以上に活性化するよう精一杯努めたいと思います。

「羽村は安全で安心して暮らせる街」と市民の方々がいつも思ってもらえるようなパトロールセンターを目指して頑張ります。どうぞ宜しくお願いします。

今期より理事という大役を仰せつかりました「矢部要」と申します。

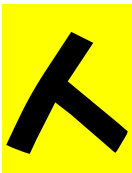
元消防団員の経験を生かし、未来の宝である子ども達に、羽村に生まれて良かったと思ってもらえるような安全・安心の街づくりの一翼を、微力ながら担って参りますので、よろしく申し上げます。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が始まりましたが、収束まではもう少し時間がかかるでしょうか。パトロール活動をはじめ、皆様の生活が通常に早く戻れることを願っております。

令和 2 年度決算公告 (令和 3 年 3 月 31 日現在)

特定非営利活動促進法第 28 条の 2 の規定に基づき、貸借対照表の要旨を掲示板に公告しましたので、同様の内容を記載し公表します。

資産の部		負債及び正味財産の部	
資産の部	5,346,982 円	負債の部	538,920 円
		正味財産の部	4,808,062 円
		負債及び正味財産の部計	5,346,982 円



羽村市長 橋本弘山 さん



このたび、羽村市長に就任いたしました橋本弘山です。
羽村市の発展のため全力で市政運営に取り組んでまいりますので、ご支援ご協力をお願いいたします。

さて、市民パトロールセンターはむらの皆様におかれましては、市民の安全・安心のため、日々市内の防犯活動にご尽力をいただき、深く感謝申し上げます。

昨今の子どもや高齢者などを狙った犯罪は、コロナ禍においても、後を絶たない状況であります。

そのような中、羽村市では、市民パトロールセンターはむらの皆様の、青色回転灯を装着したパトロール車や徒歩による防犯パトロール、最近では犬の散歩時や自転車によるパトロールも加えられるなどその積極的な防犯活動に対して、大変心強く感じています。

市民パトロールセンターは、本年創立 10 周年を迎えられますが、今後さらなるご活躍に期待をよせるとともに、市といたしましても、「安全・安心なまちづくり」に向けて、防犯対策等を充実してまいります。

結びに、市民パトロールセンターはむらの益々のご発展と、会員の皆様のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

市民パトロールの実施状況

令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 (単位：回)

種 別		午 前	午 後	17 時～	18 時～	19 時～	21～24 時	合 計
青パト		19	103	77	66	—	163	428
徒歩パト	60 分	18	28	20	—	—	—	66
	90 分	70	141	—	—	—	—	211

* 青パトは基本 1 回 2 時間、21 時～24 時は 3 時間

羽村市内の犯罪発生状況

(資料提供：福生警察署) 単位：件数

	凶悪犯	粗暴犯	侵入盗犯	非侵入盗犯	その他	計
令 3 年 1 月～令 3 年 4 月	0	4	0	71	17	92
令 2 年 1 月～令 2 年 12 月	0	21	11	213	62	307
平 31 年 1 月～令 元年 12 月	2	25	19	245	71	362
上記期間の比較増減	△ 2	△ 4	△ 8	△ 32	△ 9	△ 55
平成 23 年 (法人発足年)	4	23	43	693	162	925

* 市内の犯罪発生件数は、平成 23 年と比較し大きく減少しています。

あおばすく隊から一言



青パト・徒歩パト隊員 藤井恵子

4月から青パト・徒歩パト隊員として市内をパトロールしています。

青パトは小路に入るのので、今まで知らない景色が多く、何年も羽村に住んでいるのに新鮮で、注意点等を同乗の先輩隊員に丁寧に教えていただきながらの、あっという間の2時間のパトロール活動となっています。

徒歩パトも毎回新しい発見等があり、公園や緑が多いなど、感激しながらパトロール活動をしています。

四季折々の景色の移り変わりをパトロールの楽しみにしつつ、地域の安全を見守っていく活動ができたらと思っております。よろしくお願いいたします。



正会員・賛助会員 募集

区 分		入 会 金 (初年度のみ)	会 費(毎年度)
正 会 員	個 人	1,000 円	5,000 円
	団 体	3,000 円	10,000 円
賛助会員	個 人	—	1 口(1,000 円)以上
	団 体	—	1 口(1,000 円)以上



深夜パト隊員 募集

《条件等》

- ・ 募集人員 1 人
- ・ 資 格 普通自動車免許証 (警察講習会受講によるパトロール実施者証)
- ・ 業 務 青パトによる市内防犯パトロール (2 人一組)
- ・ 勤務開始 相談
- ・ 勤務時間 平日の午後 8 時 30 分～午後 11 時 30 分 (3 時間)
- ・ 給 与 1 回 (3 時間) 3, 5 7 0 円 月 : 1 3 回程度
- ・ 制 服 貸与

編集後記

我が法人は、今年 10 月に創立 10 周年を迎えます。

未だ収束が見えないコロナ禍ですが、早く収束しマスクが取れる環境で、市民の皆さまが生活できることを願いながら、安全・安心の街づくりのため、パトロール活動を続けています。

理事長 森 佳愛

青パト・徒歩パト隊員及びわんわんパト・自転車パト協力員も募集しています
お気軽にお問い合わせください

発行 令和 3 年 6 月 30 日
編集 NPO 法人 市民パトロールセンターはむら
羽村市緑ヶ丘 5-2-2 TEL・FAX 555-8101
E-mail アドレス : patosen-hamura@tokyo.email.ne.jp